久留米市地域包括支援センター運営事業において本市が配備する備品一覧

中央	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
中央２	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
中央３	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子、認証識別機
東	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
東２	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
西	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子、エアコン
西２	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
南	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
南２	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
北	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子
北２	備品等	書庫・キャビネット、事務用机、事務用椅子、会議用テーブル、会議用椅子

本表に定める事項で、疑義のあるものは、市と受託者で協議し決定する。

本表は、R8.10.1時点のものであるが、必要に応じて市と受託者で協議を行い、市で、備品等の最適化・追加設置を行う。